

令和 5 年 度

主 要 施 策 の 成 果 に 関 す る 説 明 書

令和 6 年度滋賀県議会定例会
令和 6 年 9 月 定 例 会 議 提 出

[知 事 公 室 部 門]

滋 賀 県 の 施 策 の 分 野

- I 人 自分らしい未来を描ける生き方
- II 経 済 未来を拓く 新たな価値を生み出す産業
- III 社 会 未来を支える 多様な社会基盤
- IV 環 境 未来につなげる 豊かな自然の恵み

目次

	頁
I 人	該当なし
II 経 済	該当なし
III 社 会	1
IV 環 境	該当なし

(注) 主要施策の成果に関する説明書の記載について

「成果の説明」の欄中

【感】とあるのは「新型コロナウイルス感染症」対応関連事業を示す。

Ⅲ 社 会

未来を支える 多様な社会基盤

事 項 名	成 果 の 説 明												
1 わかりやすく、タイムリーな広報・広聴の実施	1 事業実績 (1) 広報事業 ア 広報刊行物の発行 46,974,392円 <table><tr><td>(ア) 広報誌 「滋賀プラスワン」</td><td>年4回発行 各回 421,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架</td></tr><tr><td>(イ) 広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版</td><td>年4回発行 各回 388部（音声版 240部、点字版 148部） 視覚障害者等へ配布</td></tr></table> イ デジタル版広報誌の運用 27,336,000円 <table><tr><td>(ア) デジタル版広報誌 「web 滋賀プラスワン」</td><td>特集記事の掲載（年8回）、企画記事の掲載（年12回）、タイムリー記事の掲載（年3回）、暮らしの情報局掲載（195 件掲載）</td></tr></table> ウ 県政番組の放送 63,699,812円 <table><tr><td>(ア) テレビ放送 （びわ湖放送）</td><td>テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ</td><td>合計放送時間 571分間 年間30回（金曜日） 10分間 年間20回（金曜日） 5分間 年間 365回（毎日）</td></tr><tr><td>(イ) ラジオ放送 （エフエム滋賀）</td><td>滋賀プラスワンインフォメーション</td><td>5分間 年間24回（第2・第4金曜日）</td></tr></table> エ ホームページの運営 7,079,586円 ・ホームページの全体管理 ・運営支援業務を外部委託（1人常駐） ・ウェブアクセシビリティ試験の実施	(ア) 広報誌 「滋賀プラスワン」	年4回発行 各回 421,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架	(イ) 広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版	年4回発行 各回 388部（音声版 240部、点字版 148部） 視覚障害者等へ配布	(ア) デジタル版広報誌 「web 滋賀プラスワン」	特集記事の掲載（年8回）、企画記事の掲載（年12回）、タイムリー記事の掲載（年3回）、暮らしの情報局掲載（195 件掲載）	(ア) テレビ放送 （びわ湖放送）	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ	合計放送時間 571分間 年間30回（金曜日） 10分間 年間20回（金曜日） 5分間 年間 365回（毎日）	(イ) ラジオ放送 （エフエム滋賀）	滋賀プラスワンインフォメーション	5分間 年間24回（第2・第4金曜日）
(ア) 広報誌 「滋賀プラスワン」	年4回発行 各回 421,000部 A4判16ページ カラー刷り 新聞折込による配布、公共施設・商業施設での配架												
(イ) 広報誌 「滋賀プラスワン」 音声版・点字版	年4回発行 各回 388部（音声版 240部、点字版 148部） 視覚障害者等へ配布												
(ア) デジタル版広報誌 「web 滋賀プラスワン」	特集記事の掲載（年8回）、企画記事の掲載（年12回）、タイムリー記事の掲載（年3回）、暮らしの情報局掲載（195 件掲載）												
(ア) テレビ放送 （びわ湖放送）	テレビ滋賀プラスワン 手話タイムプラスワン しらしがテレビ	合計放送時間 571分間 年間30回（金曜日） 10分間 年間20回（金曜日） 5分間 年間 365回（毎日）											
(イ) ラジオ放送 （エフエム滋賀）	滋賀プラスワンインフォメーション	5分間 年間24回（第2・第4金曜日）											

事 項 名	成 果 の 説 明
	オ ホームページリニューアルに向けた準備検討 10,974,055円 ・現状把握の結果を踏まえ、リニューアル方針策定 ・情報分類案設計、トップページ案設計 ・公開記事の整理（約18,000ページまで削減） カ 滋賀の戦略的県外PR 12,848,000円 ・インターネットを活用したニュース配信 ・メディアへの働きかけ等によるテレビ番組や雑誌特集記事等の誘致 キ 【感】新型コロナウイルス感染症対応 93,500円 ・知事メッセージ動画の制作、配信（1回） ク 海外向け情報発信 864,510円 ・2023年11月にオーストリア・ブルゲンラント州と交流に関する覚書を締結したことを契機とする 州公式ホームページでの滋賀県の情報発信 ・2023年11月に台湾・台南市とサイクルツーリズムにおける交流に関する覚書の締結を契機とする ネイティブライターによる県内現地取材に基づく台湾国内での情報発信 ・知事訪韓時のトップセールスによる韓国現地メディアを活用した韓国国内での情報発信 (2) 広聴事業 ア 県政世論調査の実施 2,127,658円 標本数3,000人、有効回収率 62.7% イ 県民と知事との対話事業 「こんにちは！三日月です」6回、参加者49人 ウ 知事への手紙、県民相談等 （ア）知事への手紙の受付数 1,877通 （イ）県民相談の件数 1,135件

事 項 名	成 果 の 説 明
	エ 県政モニター 293,000円 定員 300名、アンケート調査回数28回、年間平均回答率86.5% オ しがwebアンケートプラス 440,000円 調査実施回数2回（県外2回） カ L I N Eアンケート 852,500円 調査実施回数12回（県公式L I N E） キ 応答性を備えた対話と共感による広報サイクルの構築 3,300,000円 ・ L I N Eアンケート・しがweb アンケート結果について分析・可視化、公表 ・ 県民から寄せられた主な意見とそれに対する県の考え方等を県ホームページで共有（県民の声ひろば） ・ 人流データ等を可視化した資料は、知事定例会見等において活用 ク 子ども向けポータルサイト構築事業 870,100円 ・ L I N Eアンケート・しがweb アンケート結果について分析・可視化、公表 ・ 子どもから寄せられた主な意見とそれに対する県の考え方等を県ホームページで共有(子ども県民の声ひろば) ケ 子ども向けポータルサイトP Rカード配布 605,000円 県内各学校に約 200,000枚を配布 コ 次世代県政モニター 54,000円 委嘱 159名、アンケート調査回数3回、年間平均回答率57.9%

事 項 名	成 果 の 説 明
	2 施策成果 (1) 広報事業 広報誌、テレビ、ラジオ、ホームページのほか、ツイッターやLINE等SNSを活用することにより、タイムリーに分かりやすく県政情報を情報発信することができた。 ア 広報誌 閲読割合（県政世論調査で「読んでいる」と回答した人）が、令和4年度43.2%から令和5年度37.6%に減少。 イ デジタル版広報誌 令和5年度の閲読割合（県政世論調査で「読んでいる」と回答した人）は4.4%であった。（令和4年10月26日より運用開始のため、令和4年度の閲読割合はなし） ウ 県政番組 テレビ滋賀プラスワンの視聴割合（県政世論調査で「見ている」と回答した人）が、令和4年度18.0%から令和5年度15.8%に減少。 エ ホームページ 年間閲覧数が、令和元年度45,881,736件、令和2年度131,101,146件、令和3年度77,348,203件、令和4年度46,124,818件、令和5年度26,488,514件となった。 オ ホームページリニューアルに向けた検討準備 現状把握の結果を踏まえ、リニューアル方針の策定およびリニューアルに向けた詳細な仕様を検討するとともに、公開記事の整理等に取り組み、円滑な実施に向けた準備を進めた。 カ 滋賀の戦略的県外PR インターネット等を活用し、メディアに対してニュースリリースを行ったほか、インフルエンサーを活用するなどして滋賀の旬な素材を発信することで、テレビ、雑誌、WEB記事での露出につながり、幅広い層に対して、効果的に滋賀の魅力を伝えることができた。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 県外向けニュースリリースの回数 令5 19回 目標値 20回 達成率 95.0%

事 項 名	成 果 の 説 明
	キ 【感】新型コロナウイルス感染症対応 感染症法上の分類が5類に移行し、医療体制等が変化することから、知事メッセージ動画を制作し、ホームページ、Y o u T u b e およびSNSで県民に向けて広く発信した。 ク 海外向け情報発信 現地メディアや広報媒体を活用することで、オーストラリア、台湾、韓国などとの交流を深めるとともに、滋賀県の魅力を発信することができた。 (2) 広聴事業 従来より行っている各種広聴事業の実施に加え、「子ども県民の声ひろば」を構築し、子どもの意見を収集する環境を整えたことにより、より幅広い世代からの声を把握し、関係部局につなぐことができた。 3 今後の課題 (1) 広報事業 I C Tの進展に伴い、世代によって情報の入手方法が異なる中、情報伝達手段の高度化・複雑化への対応や、情報が届きにくい方に対する発信を行う必要がある。また、自治体間競争が激化する中、広報に関する庁内の連携を図ることにより、効果的に滋賀の魅力等を発信していく必要がある。 (2) 広聴事業 より広く県民の意見・意向の収集に努めるとともに、寄せられた意見や提言等が県政に反映されるよう、庁内でのさらなる情報の共有と活用を促していく必要がある。 4 今後の課題への対応 (1) 広報事業 ①令和6年度における対応 情報発信手段の多様化を背景に、人々のメディアとの接し方が変化し、紙媒体からWE B媒体へシフトする傾向がみられる中において、紙、テレビ、ラジオ等の従来の発信方法だけにとどまらず、多様な手法で県政情報を広く県民の方に届ける。

事 項 名	成 果 の 説 明
	②次年度以降の対応 引き続き多様な情報発信手段を活用し、フリーペーパーやSNSに加え、令和4年度から運用開始したデジタル版広報誌の認知度向上に努めるなど、広報誌の閲読率が低い若年層を中心とした層に親しみのある発信方法等で県政情報を発信する。 また、令和3年度策定の「滋賀県広報戦略」に基づき、研修会や個別相談会の開催等を通じて職員の広報力向上に努める。 (2) 広聴事業 ①令和6年度における対応 県民と知事との対話事業や、LINEアンケート等各種調査を積極的に活用し、より幅広い県民の声の収集に努めるとともに、ビッグデータの活用などにより、声として届きにくい県民の意向把握に努める。また、収集した県民の声を分析・可視化し、庁内に情報共有することで、速やかな施策への反映、政策判断への活用を目指すとともに、県ホームページ上の「県民の声ひろば」「子ども県民の声ひろば」を通じて、広く県民にも周知することで応答性を示していく。 ②次年度以降の対応 引き続き、子どもから大人まで幅広い世代からの意見の収集・把握に努め、施策立案・政策判断への活用を目指すとともに、「県民の声ひろば」「子ども県民の声ひろば」をより充実することで、応答性を備えた対話と共感による広報サイクルの構築に努める。 (広報課)

事 項 名	成 果 の 説 明
2 危機管理機能の強化と、自助・共助による地域防災力の向上 予 算 額 2,445,706,724 円 決 算 額 1,648,020,129 円 (翌年度繰越額 419,949,000 円)	1 事業実績 (1) 危機管理機能の強化 ア 危機管理センターの管理運営 49,881,593円 （ア）施設・設備の維持管理（消防設備、給排水設備、中央監視自動制御システム等の保守点検） （イ）1階諸室の県民などへの貸出し、希望者の見学受入れ 施設1階の利用実績（令和5年4月1日～令和6年3月31日） 計 326件（8,546人） 来館者数（令和5年4月1日～令和6年3月31日） 計11,531人 イ 危機管理体制の強化のための会議等の開催 （ア）防災会議 ※能登半島地震への対応、教訓を速やかに反映するため次年度に延期 （イ）地域防災危機管理監会議（10回）、危機管理員会議（1回） （ウ）市町防災力強化研修の実施（1回、参加者19人） （エ）滋賀県新型コロナウイルス感染症対策本部本部員会議（1回） （オ）住家被害認定業務に係る研修会（1回、参加者30名） （カ）受援計画研修会（1回） ウ 防災訓練の実施 3,405,155円 （ア）滋賀県総合防災訓練の実施 ・実施日：令和5年10月15日（日） ・場 所：大津市（メイン会場：生涯学習センター、実動訓練会場：滋賀里訓練場および大津港、住民参加型訓練会場：膳所小学校 他） ・内 容：災害対策本部運営訓練、災害時避難所運営訓練、水難救助救出訓練、火災防御訓練、道路啓開訓練、土砂災害救出救助訓練、福祉避難所開設、運営訓練 他 ・参加数：123機関、11,930人 （イ）災害対策本部事務局訓練 ・実施日：令和5年9月4日（月）、10月12日（木） ・場 所：危機管理センター ・内 容：本部事務局図上訓練、本部員会議訓練、模擬記者会見 ・参加者：県庁職員

事 項 名	成 果 の 説 明
	エ 原子力防災対策の強化 173,989,792円 (ア) 原子力防災専門会議（２回）、原子力安全対策連絡協議会（１回）の開催 (イ) リスクコミュニケーションの推進 研修会・講習会の開催（参加者 計 707人） ・防災関係研修会（21回）、出前講座（６回）の開催 (ウ) 原子力防災訓練の実施 ①滋賀県原子力防災訓練（本部事務局運営・広域連携・保健医療福祉調整本部訓練） ・実施日：令和５年11月７日（火） ・場 所：危機管理センター３階 オペレーションルーム 等 ・内 容：災害対策（警戒）本部事務局運営、広域連携、保健医療福祉調整本部運営訓練 ・参加数：48機関 152人 ②避難中継所設置展開訓練 ・実施日：令和５年11月29日（水）、12月20日（水） ・場 所：長浜市内（湖北体育館） 高島市内（高島B&G海洋センター） ・内 容：避難中継所設置（資機材保管庫からの搬送、設置場所における展開手順の確認・スクリーニング、除染方法の確認） ・参加数：５機関41人 (エ) 環境放射線モニタリング関連システムの運用 ・モニタリングポスト（固定、可搬型、電子式線量計）の運用 ・環境放射線テレメータシステム気象観測装置の修繕 ・モニタリング情報共有システム（RAMISES）の運用 (オ) 原子力防災ネットワークシステムの運用 (カ) 原子力防災資機材の整備 ・避難行動要支援者搬送車両の購入 ・放射線測定器、防護服等の購入 ・安定ヨウ素剤の整備

事 項 名	成 果 の 説 明
	オ 消防力の強化 11,801,530円 ・地域消防組織の強化・活性化を図るため、公益財団法人滋賀県消防協会が実施する事業に対し補助 カ 防災航空体制の整備 569,043,456円 ・防災ヘリコプターの運航 活動実績：火災1件、救助34件、救急28件、広域応援24件、市町等との連携訓練22件、自隊訓練189件、機体整備に伴う点検飛行14件 計312件 キ LPガス料金負担軽減支援事業費補助金 803,936,083円 ・県内でLPガスを利用する一般消費者等の負担軽減を図るため、滋賀県LPガス協会が実施する事業に対し補助 （ア）4月～9月相当分 ・値引き額：1消費者あたり440円/月 ・対象の販売店数：195者 （イ）10月～3月相当分 ・値引き額：1消費者あたり440円/月 ・対象の販売店数：170者 ク 令和6年能登半島被災地支援事業 31,652,099円 （ア）総務省の「応急対策職員派遣制度」に基づく災害マネジメント総括支援員および連絡調整要員の派遣 ・派遣期間、人数 令和6年1月3日～ 延べ58人（令和6年3月31日時点） ・派遣場所 能登町役場等 （イ）避難所運営支援員としての職員派遣 ・派遣期間 令和6年1月6日～ 延べ211人（令和6年3月31日時点） ・派遣場所 能登町内各避難所（最大8か所）

事 項 名	成 果 の 説 明
	(2) 自助・共助による地域防災力の向上 ア 地域防災力の向上 1, 150, 687円 (ア) 女性の参画による防災力向上事業 防災啓発カード「しが防災プラスワン～女性の視点と多様性～」の公開や、「女性の参画による防災力向上ワークショップフォーラム」を開催（１回、参加者40人） (イ) 滋賀の自主防災組織パワーアップ事業 ・地区防災計画の策定に向けた取組を支援（重点実施地域４地区） ・地区防災計画策定アドバイザー育成研修会（４回、参加者34人） (ウ) 個別避難計画作成の標準的な手順等を示した「滋賀モデル」を県内市町へ横展開 ①人材育成のための研修会 ・インクルージョン・マネージャー養成研修会（１回、参加者46人） ②滋賀モデル推進連絡会議（１回、参加者35人） ③滋賀県防災と保健・福祉の連携促進プラットフォームの設置（滋賀県災害時要配慮者支援ネットワーク会議）（１回、出席者72人） ④動画作成（11本） (エ) 自主防災組織リーダー・防災士養成講座（２回、参加者 225人） (オ) 災害から子どもを守り育てる研修会（１回、参加者 130人） (カ) 「男女共同参画の視点による地域防災力」養成講習（２回、参加者41人） イ 防災・減災意識の醸成 2, 483, 834円 (ア) 「生活防災」の実践促進および逃げ遅れゼロ実現事業 一人ひとりに合った避難行動計画（「マイ・タイムライン」）の作成支援 （作成支援ツール「しがマイ・タイムライン」を活用した出前講座の実施（小学校12校：382人、中学校４校：126人、その他自治会等23箇所：1, 286人）） (イ) メディア活用地域防災力向上事業 (ウ) 防災カフェ（９回、参加者 407人） (エ) 防災出前講座（14回、参加者 825人）

事 項 名	成 果 の 説 明										
	2 施策成果 危機事案に関する情報を関係機関で共有し、適切に対応したほか、緊急初動対策班訓練、原子力防災訓練等の実施などにより、危機意識および対応能力の向上を図った。また、オンラインも活用した各種研修会や出前講座などを実施することにより、防災意識の高揚を図る機会を提供し、自助・共助による地域防災力の向上を推進した。 令和8年度（2026年度）の目標とする指標 <table><tr><td>防災士の養成人数</td><td>令4（策定時）</td><td>令5</td><td>目標値</td><td>達成率</td></tr><tr><td></td><td>3,163人</td><td>3,515人</td><td>4,050人</td><td>39.7%</td></tr></table> 3 今後の課題 人口減少・少子高齢化の進展や人間関係の希薄化等に伴い、地域防災力の低下が課題となっており、女性や子ども・若者等、年齢や性別などが異なる多様な属性の担い手の確保・育成を進める必要がある。また、全国各地で大規模災害が発生し、高齢者をはじめとした避難行動に支援を要する災害時要配慮者に被害が集中しており、市町と連携した取組の推進が求められている。 令和6年能登半島地震から得られた教訓を基に、迅速・的確に対応できる受援体制の強化や複数の輸送手段の確保、高齢化の進展を踏まえた「自助」「共助」の在り方、ライフライン途絶時の避難といった課題に対応していく必要がある。 4 今後の課題への対応 ①令和6年度における対応 県として様々な危機事案に適切に対応できるよう、会議や訓練を通じて庁内・庁外との連携強化に取り組んでいく。 また、地域防災の担い手となる防災士や地区防災計画策定アドバイザー等の養成を引き続き、行うとともに、防災士や大学教授等を地域に派遣し、地区防災計画の策定支援等を通じて、地域防災力の向上を図る。 さらに、高齢者や障害者等の要配慮者の個別避難計画の実効性を確保するため、既に市町において作成した計画内容の検証や難病等患者や医療的ケア児の計画の作成を関係機関等と連携して支援する。 また、令和6年能登半島地震の課題を踏まえ、庁内の災害対応体制と受援体制の強化・見直しや湖上輸送の調査検討を進め、地域防災計画の修正や防災プラン等の改定に反映するほか、県民意識調査を実施し、調査結果を自助の推進に向けた啓発や効果的な施策等の検討に活用する。	防災士の養成人数	令4（策定時）	令5	目標値	達成率		3,163人	3,515人	4,050人	39.7%
防災士の養成人数	令4（策定時）	令5	目標値	達成率							
	3,163人	3,515人	4,050人	39.7%							

事 項 名	成 果 の 説 明
	②次年度以降の対応 地域の核となる防災リーダーの育成に取り組むとともに、子どもの頃からの防災教育や女性の防災分野への参画を促進し、地域防災力の強化につながる防災の人づくりを推進するほか、市町と連携して要配慮者支援の取組を促進するなど、地域防災力の向上を図る。 また、効果的な訓練や研修を実施し、職員の災害対応力の向上を図ることを通じて、災害対応体制と受援体制の強化・見直し内容の実効性を確保する。 (防災危機管理局)